

福岡医発第 257 号 (総)

平成 20 年 4 月 28 日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会

会長 横 倉 義 武

(公印省略)

平成 20 年度「男女共同参画週間」の実施について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、内閣府男女共同参画局長より日本医師会に対し標記につきまして周知・協力依頼があり、本会に対してもその周知方依頼がなされました。

「男女共同参画週間」は、国民各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みが行われるよう、気運醸成を図ることを目的として、平成 13 年度より毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間実施されており、本年度は別紙 2 の要綱により実施されることとなりました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに貴会会員の先生方へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

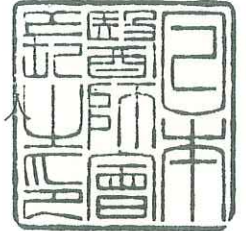
小郡三井医師会より

担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

医発第88号（総企3）
平成20年4月22日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐 澤 祥



平成20年度「男女共同参画週間」の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、内閣府男女共同参画局長より、標記の「平成20年度『男女共同参画週間』の実施」につきまして、別紙1の文書のとおり周知・協力依頼がありました。

「男女共同参画週間」は、国民各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みが行われるよう、気運醸成を図ることを目的として、平成13年度より毎年6月23日から29日までの1週間実施されており、本年度は別紙2の要綱により実施されることとなりました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下の郡市区医師会等に対しましても、周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、平成20年1月16日付（総企40）の文書にて依頼いたしました、「平成20年度男女共同参画週間標語」につきましては、別紙3のとおりとなりましたので、ご報告申し上げます。ご協力を賜りありがとうございました。



府共第 139 号の 4

平成 20 年 4 月 10 日

男女共同参画推進連携会議議員 殿

内閣府男女共同参画局長



平成 20 年度「男女共同参画週間」の実施について

男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進について、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深め、国民各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運醸成を図ることを目的として、平成 13 年度より毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間、「男女共同参画週間」を実施することとしております。

今年度は、別紙の実施要綱により各種行事等を実施することといたします。

つきましては、本週間の趣旨に御賛同いただき、週間の行事等に格段の御協力を賜りますとともに、貴管下関係機関・団体等に対しましても、周知方よろしくお願い申し上げます。

〔本件連絡先〕

内閣府男女共同参画局総務課

広報啓発担当：田中、瀬島

TEL：03-3581-2022（課直通）

FAX：03-3581-9566

平成20年度「男女共同参画週間」実施要綱

〔平成20年4月10日
男女共同参画推進本部長決定〕

1 目 的

本週間は、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に実施することにより、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的とする。

2 実施期間

平成20年6月23日（月）から6月29日（日）までの1週間

3 主 唱

内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁（警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）

4 協力を依頼する機関・団体等

地方公共団体、女性団体その他の関係団体（都道府県、政令指定都市、男女共同参画宣言都市、男女共同参画推進連携会議関係団体、有識者等）

5 実施事項

- （1）本週間の中央行事として「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催する。
- （2）本週間の実施に併せて「男女共同参画社会づくり功労者表彰」及び「女性のチャレンジ賞表彰」を実施する。
- （3）本年度は「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」という標語のもと、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事の実施、ポスター・チラシの作成配布及びテレビ、ラジオ、インターネット等のメディアを利用したキャンペーン等、広報啓発活動を実施する。
- （4）4に掲げる機関・団体等に対して、（3）に掲げる広報啓発活動等の協力を依頼する。



内閣府

永田クラブ、経済研究会に貼り出し

平成20年4月15日

内閣府男女共同参画局

“わかちあう 仕事も家庭も喜びも”

～ 平成20年度「男女共同参画週間」の実施について ～

男女共同参画推進本部は、6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施します。内閣府では、この週間の趣旨を伝える標語を募集し、応募総数3,021点の中から、審査の結果、以下の3作品を選びました。〔募集期間:1月16日～2月29日〕

- | | | |
|---------|----------------------|---------------|
| * 最優秀作品 | 「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」 | (埼玉県 加藤 英樹 様) |
| * 優秀作品 | 「共同参画 まずわが家から わが社から」 | (新潟県 森山 勉 様) |
| * 優秀作品 | 「地域から この手でひらく 参画社会」 | (愛知県 野寄 則彦 様) |

この週間の期間中、国は、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催するほか、地方公共団体や女性団体その他の関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事及び広報啓発活動を行います。

問い合わせ先	
内閣府 男女共同参画局	総務課
課長	長谷川
政策企画調査官	船 木
課長補佐	田 中
電話 5253-2111	内 83730
3581-2022	直通